

年末調整のご準備は進んでいますか？

令和4年の年末調整事務、納付期限は令和5年1月20日(金)までとなっております。

事業主が支払った毎月の給与額の他に、従業員や専従者が支払った健康・介護保険料、年金額、生命・地震保険料等の金額が必要となります。健康・介護保険料以外は控除証明書が必要となりますので、従業員や専従者の方へ早めにお伝えください。今年採用の方は、前職の源泉徴収票等も必要です。

年末調整事務でも事業主、従業員、専従者のマイナンバー(個人番号)が必要となります。

事前に従業員や専従者からマイナンバーの取得(確認)、保管をしておいてください。

確定申告の準備を始めませんか？

医療費控除の適用を受けますか？

領収書、レシート提出での手続きは出来ません。代わりに医療費控除の明細書に記入が必要です。利用者、医療機関、薬局ごとに年間合計金額をご記入下さい。

記入例

(1)医療を受けた方の氏名	(2)病院・薬局などの支払先の名称	(3)医療費の区分	(4)支払った医療費の額	(5)(4)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる額
青色花子	あおいろ病院	■診療・治療 □介護保険サービス □医療品購入 □その他の医療費	50,000 円	25,000 円
青色花子	青色薬局	□診療・治療 □介護保険サービス ■医療品購入 □その他の医療費	35,000	0
青色太郎	あおいろ病院	■診療・治療 □介護保険サービス □医療品購入 □その他の医療費	20,000	0
青色太郎	青色薬局	□診療・治療 □介護保険サービス ■医療品購入 □その他の医療費	18,000	0
青色花子	交通費	□診療・治療 □介護保険サービス □医療品購入 ■その他の医療費	16,000	0
青色太郎	交通費	□診療・治療 □介護保険サービス □医療品購入 ■その他の医療費	14,000	0

* 医療費通知を使用する場合、記載されている医療費を医療費控除の明細書内、医療費通知に関する事項欄に金額を記入のうえ、添付が必要です。ご不明点は当会へお問合せ下さい。

用紙は国税庁 HP (<https://www.nta.go.jp>) よりダウンロードほか、税務署、当会にもございます。